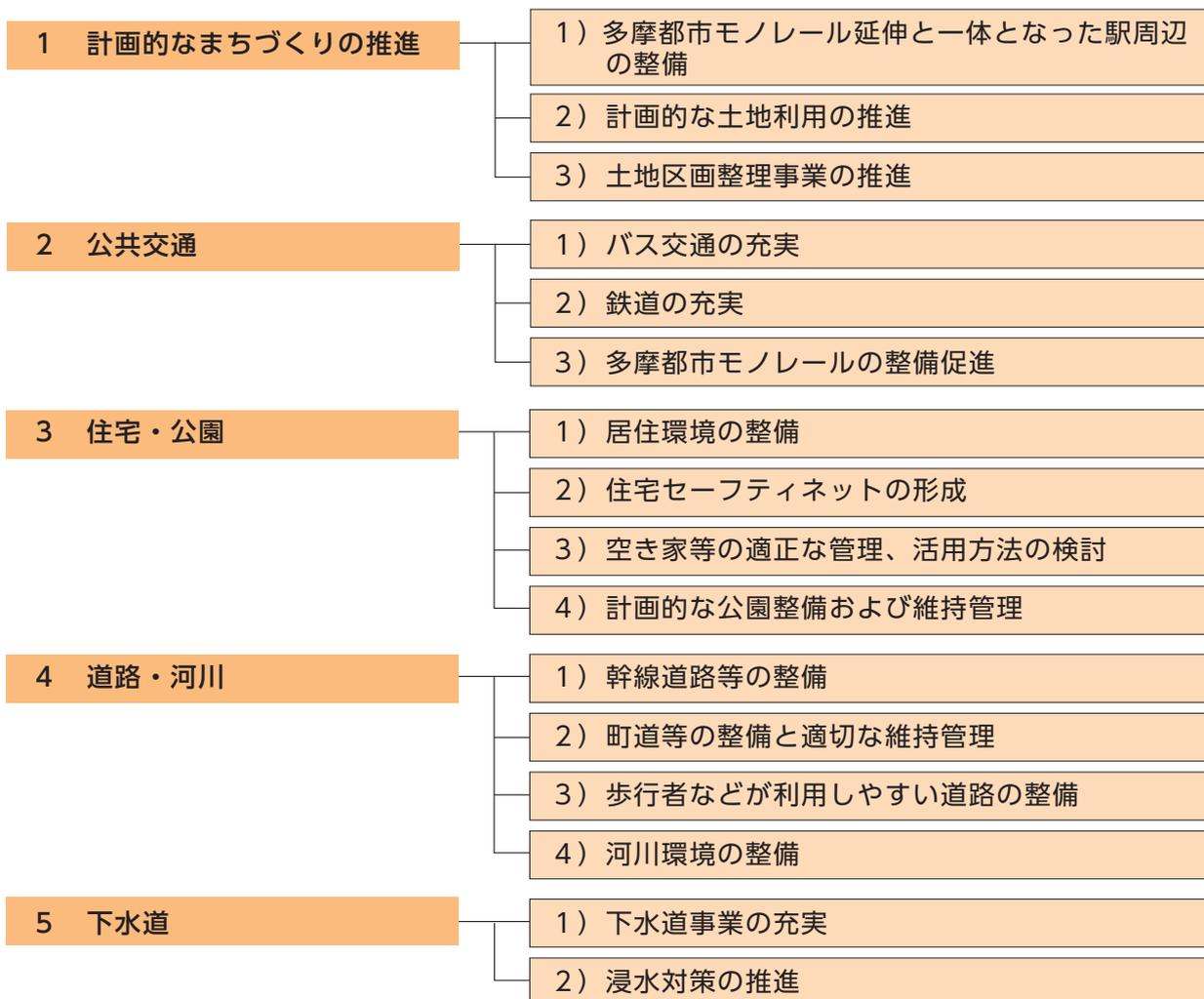


基本目標6

便利で快適に 暮らせるまち

<施策分野>

<施策>



基本目標6

便利で快適に暮らせるまち

〈施策分野1〉 計画的なまちづくりの推進

現況と課題

瑞穂町の土地利用の状況は、JR八高線箱根ヶ崎駅を中心に市街地が広がっています。人口減少・超少子高齢化がすすみ、今後、人口規模をとらえ地域の特性を活かしたまちづくりが必要です。特に箱根ヶ崎駅周辺は、人の流れの中心となる場所であり、鉄道、バス、タクシーなどの結節点です。今後、多摩都市モノレールの延伸に合わせた周辺施設の整備が必要です。

都市計画の区域区分については、無秩序な市街化を抑制するとともに、商業、工業、農地、住宅といった適正な用途地域の指定および誘導が必要です。

土地区画整理事業は、道路、公園、下水道などの公共施設を整備し、土地の区画を整え、一体的に市街地形成と土地の有効利用をはかるための都市計画事業です。瑞穂町では、箱根ヶ崎駅西地区と殿ヶ谷地区の2か所で行われ、栗原地区については、事業化に向け支援を行っています。区画整理事業の推進にあたっては、地域住民の理解と協力が不可欠であると同時に、関係機関との協議、調整などを行うことも必要です。また、計画的なまちづくりの推進とともに、地域の特色に応じた、町の個性を引き出す景観を形成していくことも必要です。

多摩都市モノレール延伸の早期事業化に向け、基金の創設(平成29年度)や関係機関への働きかけを行った結果、令和2年度、東京都は、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への延伸に向けた基本設計に取り組むなど、多摩都市モノレール導入に向けた大きな一歩が踏み出されています。多摩都市モノレール延伸を見据え、人々が町内外から集まり、交流し、新たなモノが生み出される空間(場)として、新青梅街道から箱根ヶ崎間のほか、多摩都市モノレール沿線周辺の導入空間と都市構造のあり方について、検討する必要があります。

10年後のめざす姿

既存市街地や市街化調整区域においても、時代の変化をふまえつつ地域の実情に合わせた、快適で生活の質が高いと感じられる空間が形成されています。

施策

1 多摩都市モノレール延伸と一体となった駅周辺の整備



重点

箱根ヶ崎駅やモノレール新駅において、新たなにぎわいの創出や多様な人々の交流の拠点として、新しい町の顔づくり、交通結節点となる地域の拠点のあり方を検討します。また、低炭素型まちづくりの視点から快適な歩行空間と自転車が利用しやすい環境を備えた交通拠点などの、整備について関係者などと調査研究し、整備の方向を明確にしていきます。



創生

事業中や今後の新たな土地区画整理事業においては、駅周辺の整備の方向性と連携させ、住宅・商業・工業などの多様な用途を適正に配置・誘導し、調和した魅力ある都市空間の創出をはかります。

【主要な取組】

- 箱根ヶ崎駅およびモノレール新駅周辺のまちづくりの調査研究、整備計画の策定
- 箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業の推進
- 殿ヶ谷土地区画整理事業の推進
- 事業中や新たな土地区画整理事業と連携した都市空間の創出

2 計画的な土地利用の推進

重点 都市計画マスタープランの全体構想および地区別構想をふまえ、圏央道や国道16号等の広域交通利便性を活かした産業立地を促進するとともに、町の特性を活かした持続可能な都市の集約化・効率化につとめます。

また、新青梅街道沿道や既成市街地を含め多摩都市モノレール延伸と一体となった整備の方向性を明確にし、利便性の高い快適に住み続けられるまちづくりをすすめます。

【主要な取組】

- 都市計画の適正化
- 市街地整備の促進および区域区分の適正化
- 多摩都市モノレール沿線のまちづくりの推進

3 土地区画整理事業の推進

重点 箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業は、多摩都市モノレールの延伸予定を見据え、事業を促進します。

殿ヶ谷土地区画整理事業は、多摩都市モノレール延伸に伴う事業系用途に適した整備を行うとともに、快適に過ごせる空間づくりを促進します。

組合設立準備中である栗原地区土地区画整理事業は、権利者の合意形成や基盤整備のあり方などについて支援や研究を行います。また、現在施行中の土地区画整理事業の進ちょく状況と社会情勢をふまえ、今後の新たな土地区画整理事業の事業化に向けた調査をすすめます。さらに、瑞穂町の産業力を高めるため、町の経済をささえる多様な主体が有機的に連携できるよう、イノベーション創出に向けたまちづくりの研究につとめます。

【主要な取組】

- 箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業の推進(再掲)
- 殿ヶ谷土地区画整理事業の推進(再掲)
- 栗原土地区画整理事業の推進に向けた支援・研究
- 新たな土地区画整理事業の事業化に向けた調査
- イノベーション創出に向けたまちづくりの研究・検討(再掲)

瑞穂町の主な関連計画

- 都市計画マスタープラン
- 景観基本計画
- モノレール沿線まちづくり構想

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

駅周辺における町の顔となる空間形成や、にぎわい、交流を生み出すまちづくりをすすめます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

地域の特性に応じたまちづくりを推進し、安全で快適な都市空間の形成につとめます。

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

基本目標6

便利で快適に暮らせるまち

〈施策分野2〉 公共交通

現況と課題

住民生活の基礎となる地域の公共交通を確保・維持・改善するため、平成30年度に「瑞穂町公共交通に関する意向調査」を実施しました。最も多い移動手段は53.1%で「自家用車利用」となり、自動車に依存していることがうかがえます。

瑞穂町の公共交通は、JR八高線、民間バス、都営バス、そして福祉施策として福祉バスが運行されています。令和元年度に実施した「住民意識調査」では、『問2-2引っ越したい理由』として「交通の便が悪いから」と答えた割合が8割(複数回答)でした。また、『問4瑞穂町がどのようなまちになってほしいか』では、「道路や鉄道などの交通網の発達したまち」と答えた割合が6割で、住民の公共交通への不満に対する対応が大きな課題です。

東京都は、令和2年度に多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への延伸に向けた基本設計に取り組むなど、延伸事業化への大きな一歩を踏み出しています。一方、瑞穂町では、住民で組織された「モノレールを呼ぼう 瑞穂の会」が設立され、多摩都市モノレール延伸に対する機運が一層高まっている状況です。多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸にかかる事業着手に向けて、財源の確保などの準備をすすめるとともに、引き続き関係機関に対し強く要請していくことが重要です。

10年後のめざす姿

町内における地域間の移動や、町内各地域から町外への玄関口であるJR箱根ヶ崎駅を結ぶ公共交通が充実し、住民誰もが円滑に移動することができます。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
できれば引っ越したい理由のうちの「交通の便が悪い」の割合（の減少）	89.6% （令和元年度）	85%	80%

施策

1 バス交通の充実

 **重点** 関係機関に対し、JR箱根ヶ崎駅や町内の主要な施設へアクセスできる利便性の高いバス交通の運行を推進、路線の維持につとめます。さらに、新たな公共交通の検討、研究を行います。

 **創生**

【主要な取組】

- 地域公共交通会議における今後の公共交通のあり方の検討
- 新たな公共交通「コミュニティバス」の実証実験の実施
- 民間バス事業者への運行路線拡充や運行本数などの改善に向けた要請

2 鉄道の充実

町外への交通手段として重要であるJR八高線利用者の利便性の向上を促進します。

【主要な取組】

- JR八高線の運行本数増加等の要請
- JR八高線新駅設置の要請
- JR八高線の複線化と車両基地の整備促進

3 多摩都市モノレールの整備促進

✔ **重点** 多摩都市モノレールの延伸の実現に向けて、町議会・沿線関係自治体および住民などと連携し、関係各機関へ強く要請するなど、事業着手に向けて準備をすすめます。

【主要な取組】

- 町議会、沿線関係自治体および住民などとの要請活動
- 多摩都市モノレール基金の積立



多摩都市モノレール

瑞穂町の主な関連計画

- 都市計画マスタープラン
- モノレール沿線まちづくり構想

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

公共交通が発達し、機動性が優れ、利便性が向上するとともに、住民の生活がより豊かになるようつとめます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

基本目標6

便利で快適に暮らせるまち

〈施策分野3〉 住宅・公園

現況と課題

住宅は、生活の基盤であると同時に、まちを形づくる基本的な要素であり、住民生活の質はもとより、まちの活力や景観、地域社会の維持形成と密接に関係しています。令和元年度に実施した「住民意識調査」では、『問5これからの社会は何を重視すべきか』の問いに対し「安心して暮らせること」が最も多く約7割の回答となりました。既存住宅においては、居住環境における安全性、利便性、快適性を備えた、道路・公園等の都市基盤の維持が重要であることに加え、新たな住宅地については、計画的な市街地整備を誘導、促進することが必要です。

高齢者住宅を取り巻く環境は、高齢者単身世帯が増加しています。自立して生活ができるよう、バリアフリーに配慮した住宅改修を含めた居住環境づくりも重要です。また、町営住宅については、長寿命化に向けて、改修・修繕を行い、安全な住環境の整備が必要です。

近年、人口減少・超少子高齢社会、核家族化がすすみ、空き家の増加が問題となっています。適切な管理が行われていない空き家などは、防災、衛生、景観といった住民の生活環境に深刻な影響をおよぼす可能性があります。町内における空き家などの管理者に対し、適切に管理するよう働きかけを行う必要があります。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大で、多くの企業、事業所などがテレワーク勤務に移行しつつあります。勤務先まで出勤するのではなく、自宅近くでのオフィススペースで勤務するなど、今後、新しい働き方を実践するさまざまな作業空間がもとめられることが予測されます。

公園については、特色ある公園づくりにつとめ、安全かつ工夫をこらした公園整備を行っています。遊具および設備の維持管理につとめるとともに、子どもから高齢者までだれもが楽しめる公園整備をすすめる必要があります。

10年後のめざす姿

安全性・利便性・快適性を備えた住宅や、魅力ある公園が存在し、緑があふれる暮らしやすい住宅地が形成されています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
住民の定住意向指数	48.6% (令和元年度)	52%	55%
住民1人あたりの都市公園面積	36.96m ² (令和2年10月現在)	37.65m ²	37.79m ²

施策

1 居住環境の整備

魅力ある居住環境のもとで、誰もが安心して生活できるように、災害に強い安全な住まいづくりや、地区計画や開発指導により、ゆとりのある優良住宅地の創出をはかるとともに、豊かな自然と市街地の緑が融合する質と量のバランスのとれた住環境の形成を推進します。

【主要な取組】

- 既存住宅の耐震化やバリアフリー化の推奨
- 地区計画の活用による住環境保全・誘導

2 住宅セーフティネットの形成

住宅の確保に配慮を要する高齢者・障がい者・子育て世帯などが、可能な限り住み慣れた地域で住宅を確保できるよう、それぞれの実情に応じた住まい確保への支援を推進します。また、町営住宅については、長寿命化計画に沿った維持管理につとめます。

【主要な取組】

- バリアフリーに配慮した住宅改修の促進
- 住宅設備改修における給付および日常生活用具給付事業の推進

3 空き家等の適正な管理、活用方法の検討

町内に存在する空き家などの適正な管理を働きかけるとともに、今後の空き家などの利活用について研究します。

【主要な取組】

- 空き家などの適正な管理の周知
- 空き家などの利活用の研究・検討

4 計画的な公園整備および維持管理

重点 居住空間の魅力を高める要素のひとつである公園の計画的な整備を推進します。また、従来の緑化や遊具などの整備だけでなく、地域の特性をふまえ、住民が集まる地域のシンボリックな空間をめざし、特色ある公園づくりをすすめます。

【主要な取組】

- 都市計画公園の整備促進および既存公園の維持管理
- 地域との協働による公園等の維持管理
- 地域との協働や民間事業者の活用なども含めた新しい公園整備・運営のあり方の検討

瑞穂町の主な関連計画

- 都市計画マスタープラン
- 住宅マスタープラン
- 緑の基本計画
- 景観基本計画
- 町営住宅長寿命化計画

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

各地区に特色ある公園を整備します。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

公園や緑地がつながり、地域の特性を活かした快適な生活空間を提供します。

3) つながる地域づくり

多くの公園ボランティアが存在し、公園の維持管理につとめます。

4) 危機に備える



松原中央公園



むさしの公園



さやま花多来里の郷

基本目標6

便利で快適に暮らせるまち

〈施策分野4〉 道路・河川

現況と課題

東京都が整備をする新青梅街道(都道5号新宿青梅線)の拡幅については、早期完成に向け整備を要望しています。新青梅街道は、町内主要道路ネットワークの核となる都市施設であるとともに、箱根ヶ崎方面への多摩都市モノレール延伸に向けて、道路の拡幅工事は不可欠です。引き続き、東京都に対し事業促進を要望していく必要があります。

幹線道路以外の道路については、主要生活道路や生活道路等の道路の役割に応じて、道路幅員の拡幅や通行者の安全確保などの改善をはかっていく必要があります。

町道においては、道路照明灯を環境に配慮したLED灯に交換したり、安全確保を目的に必要な場所にカラー舗装やガードパイプ、ポストコーンの設置による歩行者および自転車の安全確保につとめるとともに、良好な道路機能を維持することが重要です。また、大規模災害時を見据え、震災対策につとめるとともに、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

水・緑と観光を繋ぐ回廊計画(「みずほ☆きらめき回廊」)で回廊ルートを整備しました。引き続き、必要に応じて道路のルート整備を推進していく必要があります。

瑞穂町には、多摩川の支流の残堀川と荒川の支流の不老川の2水系があります。不老川については、引き続き、関係市と連携して河川改修に向けた要請活動が必要です。

10年後のめざす姿

主要幹線道路等について安全で安心な移動が確保されているとともに、適切に整備、維持管理されています。

施策

1 幹線道路等の整備

重点 東京都施行の都市計画道路については、今後も東京都に対し継続的に早期整備を要請します。また、幹線道路以外の道路のそれぞれの位置づけをふまえ、道路改良等整備につとめます。

【主要な取組】

- 都市計画道路の整備促進に向けた国や都との連携
- 道路改良等整備の推進

2 町道等の整備と適切な維持管理

重点 既存の道路および橋りょうについて、計画的な維持管理につとめ、良好な道路環境を維持します。また、地権者の理解と協力を得る中で、狭あい道路の解消につとめるとともに、道路冠水被害を防ぐため、良好な道路設置および機能維持につとめます。さらに、道路の震災対策として、緊急輸送道路における無電柱化に取り組めます。

【主要な取組】

- 道路ストック総点検をふまえた町道の維持管理および橋りょうの維持補修
- 道路照明灯をはじめとする交通安全施設の整備
- 狭あい道路の解消
- 法定外公共物(里道)の適切な維持管理や財産処分等
- 緊急輸送道路における無電柱化の推進

3 歩行者などが利用しやすい道路の整備

歩行者や自転車が利用しやすい、安全で快適な道路環境の形成を推進します。また、「みずほ☆きらめき回廊」で推進したルート整備については、必要に応じて整備を行います。

【主要な取組】

- 主要幹線道路の整備に合わせたゆとりある歩道幅員の確保
- 歩行者等における道路交通の円滑化
- 「みずほ☆きらめき回廊」を継承したルート整備

4 河川環境の整備

必要に応じて、河川・水路の整備を行い、自然環境に配慮した河川環境を創出します。

【主要な取組】

- 水路の維持管理
- 不老川水系における要請活動

瑞穂町の主な関連計画

- 都市計画マスタープラン
- 橋りょう長寿命化修繕計画

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

水辺や自然・観光資源を繋いだ「みずほ☆きらめき回廊」ルートを活用し、町内外に町の魅力を発信します。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

安全で快適な道路整備を促進し、良好な道路機能を維持していきます。

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

基本目標6

便利で快適に暮らせるまち

〈施策分野5〉 下水道

現況と課題

瑞穂町の公共下水道は、汚水と雨水をそれぞれ別系統で排水する分流方式を採用しています。令和元年度末の汚水の整備率は88.0%、水洗化率は98.4%、雨水の整備率は46.0%となっています。上水道は、東京都が広域的に実施する水道事業を利用しています。

瑞穂町は、昭和49年度に下水道事業に着手してから45年が経過します。一般的な下水道管きよの標準耐用年数は50年とされています。一方、駒形汚水中継ポンプ場は、稼働から36年が経過し、設備の更新が今後必要となってきます。老朽化に伴う管きよにおける事故を起こさないよう、維持管理から更新・改築費用も含め、計画的に下水道管きよ等の更新を実施することが重要です。さらに、大規模災害を見据えて、災害を受けた場合においても、公共下水道業務継続計画(BCP)に基づき、速やかに復旧対応がはかられるように応急復旧体制の強化をはかる必要があります。

下水道事業費は、下水道使用料、受益者負担金、国・都の補助金、瑞穂町の一般財源から成り立っています。今後の整備、維持管理などに多くの費用がかかります。下水道事業の長期的な運営を持続させるために、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用した、地方公営企業会計に移行しました。財政マネジメントの強化をはかるとともに、安定した下水道経営がもとめられます。

10年後のめざす姿

下水道施設の整備・維持管理が計画的に実施され、快適な生活環境が確保されています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
下水道整備率（污水事業）	88.0% (令和元年度)	88.7%	88.8%
下水道整備率（雨水事業）	46.0% (令和元年度)	54.3%	58.9%

施策

1 下水道事業の充実

重点 下水道施設の計画的・効率的な整備を促進します。また、下水道施設の維持管理と健全な下水道経営を推進します。

【主要な取組】

- 下水道計画区域内の未整備区域における下水道(污水)施設の整備
- 下水道施設の維持管理
- 下水道施設の耐震化、長寿命化等の促進
- 地方公営企業会計にもとづく健全な下水道経営の推進



マンホールカード

2 浸水対策の推進

重点 都市化の進展に伴う雨水流出の増大や大型台風、局地的集中豪雨などによる道路や住宅地の冠水・浸水被害に対応するため、浸水対策を推進します。

【主要な取組】

- 雨水管きよの整備・維持管理
- 雨水貯留施設等の設置・維持管理
- 環境に配慮した雨水利用の促進・啓発
- 公共施設(建築物)の新設・改修の際の雨水流出抑制

瑞穂町の主な関連計画

- 下水道プラン
- 公共下水道ストックマネジメント計画
- 公共下水道業務継続計画(BCP)
- 下水道総合地震対策計画
- 都市計画マスタープラン

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

下水道事業をより一層推進し、快適で安全に暮らせる都市基盤の形成につとめます。

大規模な水害などを見据え、対応できる雨水対策施設の整備と、災害時には公共下水道業務継続計画(BCP)に基づいた迅速な対応につとめます。